

## 栃木の 指定廃棄物問題を 福島の実験から考える

### ① 進捗編

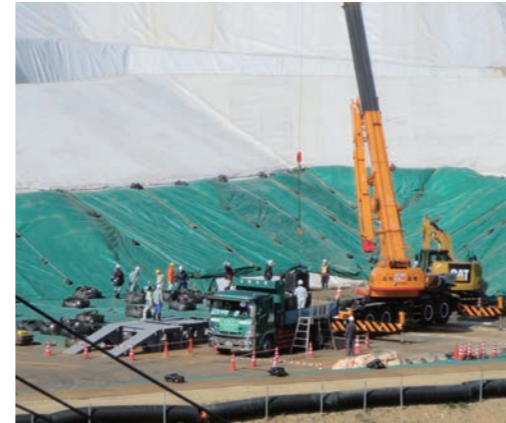


福島県にある国の特定廃棄物埋立処分施設。平成29年11月より、埋立処分が進んでいます。

●仮設焼却施設



●特定廃棄物の埋立処分施設



●地元行政及び地域住民らが  
施設の安全性について議論する委員会



●地域住民らによる埋立処分施設の現地確認



## 福島では、環境再生のために 国・県・市町村が協力し指定廃棄物等の 処理が進んでいます。

東京電力福島第一原子力発電所事故で発生した指定廃棄物について、福島県では解決に向けた取組みが進んでいます。

福島県内の指定廃棄物(約18万1000トン\*)は、可燃物は焼却した上で埋立処分施設に搬入することとされ、昨年11月に埋立処分施設への搬入が開始されました。今後約6年で、指定廃棄物の処理が完了する見込みです。

しかし、ここに至る道のりが平坦だったわけではありません。

福島県では、焼却や埋立てについて様々なご意見がある中、地域の皆さまの安心と信頼を得るため、処理の方法やその安全性について、丁寧な議論を積み重ねてまいりました。その結果、焼却及び埋立てを容認いただき、処理を開始しました。

栃木県では、約1万3500トン\*の指定廃棄物が保管され、その処理が重要な課題となっています。指定廃棄物の処理については、県内にも様々な異なる意見をお持ちの方がおられます。環境省は、そのような皆さまと丁寧な議論を積み重ね、処理の道筋を見いだしたいと考えています。県民の皆さまのご理解を賜りながら、早期の問題解決に向け、責任を持って取り組んでまいります。

## 解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

\*指定廃棄物の数量は、平成30年3月31日時点のものです。



特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口 ☎ 0120-869-444フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く) 環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

